

第二次すみだ環境の共創プラン

中間改定（案）

【概要版】

令和4（2022）年度 ～ 令和7（2025）年度

墨田区

1 目的・背景

本プランは、すみだ環境基本条例に基づき、中長期的な視点から環境の共創に関する目標及び施策を定め、施策の総合的・計画的推進を目的とし、「第二次すみだ環境の共創プラン」の後期計画として策定するものです。

本プランでは「墨田区基本構想（2005（平成17）年11月策定）」と、「墨田区基本計画（後期・2022（令和4）年度～2025（令和7）年度）」のもとに、条例の基本理念である「環境の共創」及び持続可能な“すみだ”の実現に向けて、環境施策の基本的方向を定めています。

また、SDGsの取組や脱炭素の世界的潮流、コロナ禍に伴う新たな日常を踏まえ、未来に引き継ぐ環境にやさしいまちをつくる必要があります。区は、区民に身近な自治体として、暮らしの中で果たす役割等を踏まえ、基本目標の設定や施策の方向を定めています。

2 位置付け

本プランは、墨田区の環境基本計画であり、区の環境行政の最上位となる計画です。

「墨田区基本構想」及び「墨田区基本計画（後期）」における区の将来の姿の実現に向けて、環境の側面から墨田区が取り組むべき環境政策の基本的方向を定めています。

なお、地球温暖化への対応が国内外において緊急の課題であることから、「墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と「墨田区地域気候変動適応計画」を包含し、地球温暖化対策に向けた一体的な取組を推進していきます。

3 計画期間

「第二次すみだ環境の共創プラン」は、計画期間を2016（平成28）年度から2025（令和7）年度までの10年間としています。本プランは、「第二次すみだ環境の共創プラン」の後期計画として、計画期間を2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までの4年間とします。

なお、「墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、国や東京都の目標と整合を図るため、目標年次を2030（令和12）年度とします。

4 墨田区の環境の現状

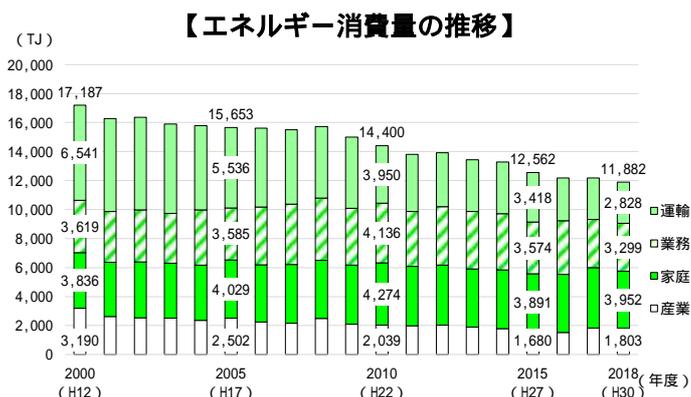
（1）環境政策の進展

本区の環境政策を取り巻く現状は、「SDGs未来都市（2021（令和3）年5月）」の選定及び「すみだゼロカーボンシティ2050宣言（同年10月）」の表明が顕著な動きとして挙げられます。区では、今後も区民・事業者・区の協働によるガバナンスの理念の下、脱炭素及び循環型の社会に向けた政策を進めていきます。

今後、「持続可能な社会」に関する区民等への普及・啓発をより一層進め、一人ひとりが当事者意識をもって環境配慮行動をより広く実践していけるよう、環境施策を進めていきます。

（２）部門別エネルギー消費量の推移

2008（平成20）年度以降、墨田区のエネルギー消費量は減少傾向で、2018（平成30）年度は11,882TJとなっており、部門別にみると、運輸部門、業務部門、産業部門が減少しているのに対し、家庭部門は増減を繰り返しながらも横ばいで推移しています。



小数点以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。
出典：特別区の温室効果ガス排出量（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

（３）温室効果ガス排出量の推移

墨田区の温室効果ガス排出量は、2013（平成25）年度以降、減少しており、2018（平成30）年度は、1,206千t-CO₂eqと、2000（平成12）年度に比べて約4.7%減少しています。



小数点以下を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。
出典：特別区の温室効果ガス排出量（みどり東京・温暖化防止プロジェクト）

5 プラン中間見直しに当たっての課題と対応

（１）気候変動対策（緩和策）への対応

現在の温室効果ガス排出量の削減ペースでは、目標を達成することは困難です。これは、当初の想定よりも電力のCO₂排出係数が下がっていないことが主な要因と考えられます。

区では今後、すみだゼロカーボンシティ2050宣言に基づき、脱炭素社会の実現に向けて、国や東京都の削減目標と整合する目標に切り替え、取組を加速していきます。本区はCO₂排出量の60%以上が民生部門（家庭・業務）であることから、身近なライフスタイルの転換などを通じて、エネルギー消費量を大幅に削減し、脱炭素型への再構築・再設計を進めていきます。

（２）気候変動対策（適応策）への対応

これまで以上に、「緩和策」に取り組むと同時に、気候変動による被害を回避・軽減する「適応策」にも取り組んでいきます。水害リスクや熱中症リスクなどにも注意しながら、複数の分野で「適応策」を推進していきます。

【すみだゼロカーボンシティ2050宣言】



6 第二次すみだ環境の共創プラン（後期）の体系

本プランが目指す「すみだ」の将来像を実現するため、6つの「基本目標」と、それに連なる16の「個別目標」を設定し、各種施策・事業を推進します。

将来像	基本目標	個別目標
みんなで作る環境にやさしい持続可能な「すみだ」	<p>基本目標1 脱炭素社会の実現に向けたまちづくりが進み、あらゆる人が行動するまち 【墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】</p>	<p>1 家庭での脱炭素化を促進する</p> <p>2 事業所での脱炭素化を促進する</p> <p>3 脱炭素型のまちをつくる</p>
	<p>基本目標2 気候変動に適応し、安心して過ごせるまち 【墨田区地域気候変動適応計画】</p>	<p>1 気象災害に強いまちをつくる</p> <p>2 気温が上昇しても快適に過ごせるまちをつくる</p> <p>3 節水と雨水の有効活用を推進する</p> <p>4 一人ひとりが気候変動への適応の理解を深める</p>
	<p>基本目標3 水と緑が暮らしに寄り添うまち</p>	<p>1 緑の満足度を向上させる</p> <p>2 生物多様性の重要性や、生物との共生に理解を深めている人を増やす</p> <p>3 水や緑のうらおいを感じられるまちをつくる</p>
	<p>基本目標4 省資源・循環型社会を実現するまち</p>	<p>1 ごみの発生抑制と有効利用を促進する</p> <p>2 省資源・循環型社会の実現に協働で取り組む</p>
	<p>基本目標5 良好な生活環境が確保され、健康でやすらぎが実感できる住みよいまち</p>	<p>1 健康でやすらぎを実感できるまちをつくる</p> <p>2 景観に配慮したまちをつくる</p>
	<p>基本目標6 環境活動を実践する人が育つまち</p>	<p>1 環境教育・環境学習を推進する</p> <p>2 協働による環境活動を推進する</p>

「基本目標」は、2025（令和7）年ごろのすみだの環境をどのような方針で形作っていくのか、「すみだの将来像」を実現するための内容を表しており、区民・事業者・区の協働による取組の指針となるものです。

「個別目標」は、各基本目標の達成に向けて、必要な施策の方向を定め、事業対象や範囲を明確にしたものです。また、「施策の方向」は、個別目標の達成や関連するSDGsへの貢献のための具体的な取組、個別事業を明確にしたものです。



施策の方向	貢献するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> ① 省エネルギー型ライフスタイルへの切り替え促進 ② 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進 ③ 再生可能エネルギーを中心とした小売電力への切り替えの促進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 省エネルギー型ビジネススタイルへの切り替え促進 ② 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進 ③ 再生可能エネルギーを中心とした小売電力への切り替えの促進 ④ 代替フロンの漏えい防止策の促進 ⑤ 公共施設における脱炭素化の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 省エネルギー化に配慮した建物・設備への転換の促進 ② 環境負荷の少ない交通手段の利用促進 ③ 水素社会の実現に向けた取組 ④ 国産木材の利用促進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 豪雨対策の推進 ② 公共施設における気象災害対策の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① ヒートアイランド対策の推進 ② 熱中症対策の推進 ③ 感染症対策の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 節水の促進 ② 雨水利用の啓発・普及の推進 ③ 広域連携による雨水利用の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 気候変動に関わる情報発信の強化 ② 一人ひとりが災害や酷暑に対応できるようになるための啓発 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 身近な緑にふれる機会の充実 ② 緑と生物について学ぶ機会の充実 ③ 区民の活動の場や機会の充実 ④ 公園の活用 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 緑の保全 ② 生物多様性の確保・保全・拡充 ③ 暮らしに身近な緑の育成、拡充 ④ 協働・共創による緑化の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 緑の拠点の拡充 ② 緑のネットワークの拡充 ③ 緑と花を生かした空間づくりの推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 2R（発生抑制・再利用）によるごみ減量の推進 ② 資源化への取組推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 普及啓発と環境学習の推進 ② 区民・事業者・行政の協働の推進 ③ 安全・安心・安定的な収集・運搬体制の整備 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 都市・生活型公害の防止 ② 環境美化に向けた取組の推進 ③ 環境リスクへの対応 ④ 老朽危険家屋対策の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 都市景観に配慮したまちづくりの推進 ② 道路不正使用の是正 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 環境体験学習機会の拡充 ② 環境体験学習拠点の確保 ③ 環境教育・環境学習の強化 	
<ul style="list-style-type: none"> ① 環境ボランティア・環境リーダーの育成 ② 区民・事業者の支援 ③ 協働による環境活動・イベントの充実 	

7 第二次すみだ環境の共創プラン（後期）の基本目標

基本目標 1

脱炭素社会の実現に向けたまちづくりが進み、あらゆる人が行動するまち
【墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】

人間の活動によって増加した CO₂ などの温室効果ガスは、地球の気温を上昇させるとともに、私たちの生命や財産、様々な生物に大きな被害を与えています。

「脱炭素社会」を実現するためには、省エネ性能の高い建築物や設備、家電の導入、節電などにより消費エネルギーを少なくする「省エネ」、太陽光発電などでエネルギーを創り出す「創エネ」など、あらゆる人が行動を加速する必要があります。

区は、2021（令和 3）年 10 月に「すみだゼロカーボンシティ 2050 宣言」を表明しました。温室効果ガス排出量等の削減目標については、「墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」として位置付けて以下の数値目標を設定し、様々な取組を推進していきます。

【墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の数値目標】

2030（令和 12）年度までに 2000（平成 12）年度比で
区域におけるエネルギー消費量を 50%削減する
区域における温室効果ガス排出量を 50%削減する

指 標	基準値 2000 （平成 12）年度	実績値 2018 （平成 30）年度	目標値 2030 （令和 12）年度
区域における エネルギー消費量	17,187 T J	11,882 T J	8,593 T J
家庭における一世帯当 たりのエネルギー消費量	40,739 MJ/世帯	28,210 MJ/世帯	18,784 MJ/世帯
業務における床面積 1m ² 当たりのエネルギー消費量	1,166 MJ/m ²	975 MJ/m ²	598 MJ/m ²
区域における 温室効果ガス排出量	1,265 千 t-CO	1,206 千 t-CO	632 千 t-CO

目標値は、小数点以下を切り捨てた数字としている。

J（ジュール）：エネルギーの単位。1J で、100g（単 1 のマンガン乾電池程度）の物を約 1m 持ち上げることができる。

MJ（メガジュール）：1MJ = 1,000,000 J。100kg（4～5 人用冷蔵庫程度）の物を約 1km 持ち上げることができる。

TJ（テラジュール）：1TJ = 1,000,000 MJ。100t（乗用車約 70 台分程度）の物を約 1,000km（東京から鹿児島までの距離程度）持ち上げることができる。

t-CO（トン シーオーツー）：乗用車が約 8,600km（東京からカリフォルニア州までの距離程度）走行する際に排出する CO 量、杉の木約 71 本が 1 年間に吸収する CO 量



基本目標 2

気候変動に適応し、安心して過ごせるまち

【墨田区地域気候変動適応計画】

近年、記録的な猛暑や集中豪雨の増加、熱中症搬送者数の増加など地球温暖化の影響と考えられる極端な気象現象が現れており、「気候危機」と呼ばれるまでになりました。区では、これまで以上に温室効果ガスの排出量を抑制する「緩和」¹に取り組むとともに、気候変動による被害を回避・軽減する「適応」²にも取り組んでいきます。

指標	現状値 2020 (令和2)年度	目標値 2025 (令和7)年度
住民意識調査において「大雨や荒川の氾濫等による大規模な水害時の避難方法等を知っている」と回答した区民の割合	33.0%	50.0%
雨水総貯留容量	25,490m ³	30,000m ³
みどり率	20.8%	20.9%



基本目標 3

水と緑が暮らしに寄り添うまち

区は豊かな水辺に囲まれ、江戸時代から四季の自然を楽しむ文化があり、日常生活の中で、水と緑を通して豊かな情緒を育んできました。住宅等の密集により、一定規模の緑地を新たに創出することは難しい状況ですが、「まちなかに点在する緑」や「街路樹」を増やし、うるおいとやすらぎを得るとともに、エコロジカルネットワーク³を形成していく必要があります。また、地球規模での生物多様性の保全のために、区民一人ひとりが、緑の大切な役割と生物多様性の恵みについて理解を深められるように啓発を行っていきます。

指標	現状値 2020 (令和2)年度	目標値 2025 (令和7)年度
住民意識調査における「生活環境評価：緑の豊かさ」で「やや良い・良い」と回答した区民の割合	27.2%	29.2%
生物多様性という言葉の認知度	45.3%	46.5%
みどり率	20.8%	20.9%



¹：気候変動対策のうち、温室効果ガスの排出量を抑制する対策

²：気候変動対策のうち、気候変動による被害を回避・軽減する対策

³：「生きもの」の生息拠点となる緑地を小規模な緑地や街路樹などでつなぎ、「生きもの」が移動しやすい状態となっている生息地のネットワークのこと

基本目標 4

省資源・循環型社会を実現するまち

私たちはこれまで、大量生産、大量消費、大量廃棄という経済社会を構築してきました。近年、プラスチックごみが海に流れ込み、海の生態系などに悪影響を及ぼす「海洋プラスチック問題」が深刻な問題となっています。本区でも、廃プラスチック製品等が河川に流れ込み、海に流れ着く前にマイクロプラスチックへ移行し始めていることが確認されています（令和元年10月調査）。

そこで、区では発生抑制（リデュース）再使用（リユース）再資源化（リサイクル）の3Rを推進していくとともに、優先度の高い2R（発生抑制・再使用）に一層注力し、「ごみを出さない」「ごみをつくらない」取組を進めていく省資源・循環型社会の実現を目指します。

指 標	基準値 2018 (平成30)年度	現状値 2020 (令和2)年度	目標値 2025 (令和7)年度
区民1人1日当たりごみ総量	677g	683g	633g
区民1人1日当たり区収集ごみ量	548g	551g	513g



基本目標 5

良好な生活環境が確保され、健康でやすらぎが実感できる住みよいまち

区は、大気や河川、騒音等に関する調査を継続して実施しており、おおむね環境基準を達成し、良好な生活環境が維持されています。一方で、2020（令和2）年度には騒音等の苦情件数が増えました。この要因としては、区民の環境に係る意識の変化や、コロナ禍に伴う生活様式の変化等が考えられます。

このような新たな課題にも対応しながら、引き続き良好な生活環境を確保し、健康でやすらぎが実感できる住みよいまちを引き継ぐため、都市・生活型公害の防止に向けた取組を進めていきます。

また、2009（平成21）年11月に施行した墨田区景観計画に掲げる景観まちづくり像の実現に向け、地域の特色を生かしたすみだらしい景観づくりを進めます。

指 標	現状値 2020 (令和2)年度	目標値 2025 (令和7)年度
住民意識調査における「生活環境評価：騒音・振動」で「やや良い・良い」と回答した区民の割合	24.5%	30.0%
住民意識調査における「生活環境評価：大気汚染」で「やや良い・良い」と回答した区民の割合	19.9%	25.0%
住民意識調査における「生活環境評価：景観・まちなみ」で「やや良い・良い」と回答した区民の割合	33.7%	40.0%



基本目標 6

環境活動を実践する人が育つまち

本プランが目指す「みんなで創る環境にやさしい持続可能な『すみだ』」を実現するためには、社会を構成する一人ひとりが環境との関わりについて理解と認識を深め、環境配慮の行動をとっていくことが求められます。

地球温暖化をはじめとする今日の環境問題は、普段のライフスタイルや事業活動を見直し、変えていくことが、その解決への一歩となります。

そのため、家庭や学校、職場をはじめ、様々な場面で子どもから大人まで幅広い世代の区民が環境についての正しい知識を学べる環境教育と、環境学習の機会の充実を図っていきます。さらに、学んだ成果を具体的な行動として実践する環境活動の場を拡充していきます。

指 標	現状値 2020 (令和2)年度	目標値 2025 (令和7)年度
環境ボランティアの登録者数	110名	135名

環境ボランティア：エコライフサポーター、緑と花のサポーター、すみだ自然環境サポーター、すみだ環境共創区民会議委員



**第二次すみだ環境の共創プラン
中間改定（案）
【概要版】**

令和 年 月

墨田区 都市整備部環境担当 環境保全課
〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
電話 03-5608-6207 F A X 03-5608-1452